

安心して働くために…

一人親方労災保険

のご案内

《令和 6 年 4 月版》



40 年以上の信頼と実績

近畿労務管理協会

はじめに

一人親方労災保険～職人さんのパスポート

ご自身の腕一本でお仕事をされている職人さん。皆さんのお仕事の現場では常に危険と隣合わせではないでしょうか。

もし万が一お仕事中に怪我をしてしまったら…あるいは現場へ向かう途中に事故にあってしまったら…そんな時、手厚い補償で皆さん的生活を助けてくれるのが「一人親方労災保険」です。

また、最近は元請による管理が非常に厳しくなってきており、「一人親方労災保険」に加入していない職人さんは現場に入ることすら出来ないケースが急増しています。

これからお仕事を続けていく為に、そして何よりご自身やご家族の安心の為に、「一人親方労災保険」というのは職人さんに必須の“パスポート”といえます。

特徴

国が運営する保険だから実現できること。

労災保険というのは正式には労働者災害補償保険といい、国の保険です。民間の保険会社とは違って営利目的ではありませんし、また代理店に対するマージン制度のようなものも存在しません。従って**保険料は非常に低額**に抑えられていることが一つの大きな特徴です。

また、一般的な民間の損害保険や医療保険では、怪我をしてからの補償日数に上限があることが多いですが、国の行う労災保険では、**原則的に怪我が治癒するまではずっと補償が受けられる**等、その補償内容をとっても非常に手厚くなっているのがもう一つの特徴です。

対象者

法人の代表者？加入できるかも知れません。

一人親方労災保険に加入できる方は…

〔従業員（パート・アルバイトを含む）を使用せず、一人だけで建設業に従事される方〕に限ります。

ここでいう“従業員を使用せず”とは 1 年間のうち延べ 100 日を超えない範囲でアルバイトの方を雇う場合も含まれます。また、たとえ法人の代表者であっても従業員を雇っていないければ一人親方労災保険に加入できます。

例) 個人で仕事を行なっており、小方職人を使うこともない ⇒ 加入できます

株式会社の代表者であるが、従業員は使わず一人で仕事を行っている ⇒ 加入できます

個人で仕事を行なっているが、月に 10 日はアルバイトを雇っている ⇒ 加入できません

※中小事業主特別加入は可能です

対象職種

建設業に分類される職種であれば加入できます。

大工

土木工

塗装工

とび工

配管工

左官

鉄骨加工

建築機械
オペレーター

内装工

電気工事工

建具工

解体工

上記以外にも該当する職種はございますので、お気軽にお問い合わせください。

補償対象

実はこんな場合の怪我も補償の対象です。

一人親方労災保険の補償の対象となる労災事故は以下のようないります。

- ① 請負契約に**直接必要な行為**を行う際の事故
(請負契約締結行為、契約前見積もり、下見等の行為など)
- ② 請負工事**現場における作業**及びこれに直接付帯する行為を行う際の事故
(作業途中、当該工事に必要な資材等を購入に行く場合も可)
- ③ 請負契約に基づくものであることが明らかな作業を、**自家内作業場**において行う際の事故
- ④ 請負工事にかかる機械及び製品を運搬する作業及びこれに**直接付帯する行為**を行う際の事故
- ⑤ 突発事故(台風、火災等)による予定外の**緊急の出勤途上**における事故
- ⑥ 上記以外、**住居と就業場所(現場)との間の往復も通勤災害として**労災保険の対象となります
(給付内容が上記①～⑤の場合とは異なります)

つまり、工事作業中や通勤途上だけではなく、それに付随する必要な業務において発生した事故(怪我・病気)も労災の補償対象となっているわけです。

給付内容

治療費は全額無料。ご自身と家族に安心の給付を。

万が一の労災事故の時、必要に応じて国が定める以下の7つの給付が受けられます。

- ① 療養補償給付 … 治療費に相当するもの。**無料で治療**受けることができます。
- ② 休業補償給付 … 業務上の怪我や病気によって仕事を休んだ場合の**所得補償**です。
(休業4日目から支給されます)
- ③ 障害補償給付 … 身体に一定の**障害(後遺症)**が残った場合、その程度に応じて年金か一時金が支給されます。
- ④ 遺族補償給付 … 万が一お亡くなりになった場合、**ご遺族**に対して年金か一時金が支給されます。
※生計維持関係があったか否かによって給付内容が異なります。
- ⑤ 葬 祭 料 … 同じくお亡くなりになった場合、**お葬式代**として一時金が支給されます。
- ⑥ 傷病補償年金 … **療養開始後1年6ヶ月経っても治らず**、傷病等級に該当する程度の障害がある場合に年金が支給されます。
- ⑦ 介護補償給付 … 一定の障害が残り、**介護**を受けている場合に費用の一部が支給されます。

※上記は全てお仕事中の事故の場合は。通勤途上の場合は給付の名称等一部異なります。

次のページでは具体的な事例をみながら、給付の内容を確認していきましょう。

例えばこのようなケースでは…

給付基礎日額6,000円(年間保険料39,420円)のプランをお選び頂いたAさん(40歳の奥様との2人暮らし)の場合

注)実際の事故の際の給付額を保証するものではありません。あくまでサンプルとして御覧ください。

【ケース1】

屋内の設備工事作業中に熱中症で倒れ、病院で診察を受けた。

⇒ 治療費が**全額無料**

【ケース2】

倉庫の棚から工具箱を取り出そうと、脚立へ登っていたところ誤って床へ転落して足を骨折し、医師の指示により1ヶ月間自宅で安静にしていた。

⇒ 治療費は**全額無料**

休業補償給付として**134,400円支給**

【ケース3】

ビル建設現場において、クレーンで吊り下げていた鋼材が落下してきて頭部を直撃し意識不明に陥った。その後病院にて息を引き取った。

⇒ 治療費は**全額無料**

葬祭料として**495,000円支給**

遺族補償年金として年額918,000円を奥様に対し、生涯にわたって支給

遺族特別支給金として一時金の**3,000,000円を支給**



加入手続き

シンプルでスピーディ。安心をお届けします。

加入手続きは至って簡単。「とにかくすぐ加入したい!」という方の声にお応えし、**即日対応**も行なっております(役所への手続きを行った翌日から保険は有効です)。

一人親方労災保険に加入するのに難しいことなんて何もありません。

パンフレットに同封の申込書をお使い頂く場合

OR

携帯やスマートフォンを使ってインターネットをご利用の場合

同封の加入申込書にご記入ください。

OR

携帯やスマートフォンで巻末の QR コードから当協会のホームページへ。「お問い合わせはこちら」からお申込み頂くと、申込書をお送りしますのでご記入ください。

運転免許証の写しを添えて、当協会まで申込書セットをご郵送ください。

※お急ぎの方は、ひとまず申込書のみ 078-331-8831 へ FAX して頂き、原本と運転免許証の写しは後ほど郵送して頂いても結構です。

必要な保険料と協会費の金額を、お電話または FAX にて折り返しご案内致しますので、指定口座へご入金ください。

入金確認後、労基署にて手続きを行い、加入員証をお送ります。

パソコンを使ってインターネットをご利用の場合

<http://www.pm-net.gr.jp/oyakatahtml> にアクセスし、ページ下部より「申込書等」欄にある「DownLoad」をクリック。

ダウンロードした加入申込書・誓約書・念書を印刷し、必要事項をご記入ください。

運転免許証の写しを添えて、当協会まで申込書セットをご郵送ください。

※お急ぎの方は、ひとまず申込書のみ 078-331-8831 へ FAX して頂き、原本と運転免許証の写しは後ほど郵送して頂いても結構です。

必要な保険料と協会費の金額を、お電話または FAX にて折り返しご案内致しますので、指定口座へご入金ください。

入金確認後、労基署にて手続きを行い、加入員証をお送ります。

申込から手続き完了まで…

即日対応も可能!

※ 受付時間等により翌日になる場合があります。

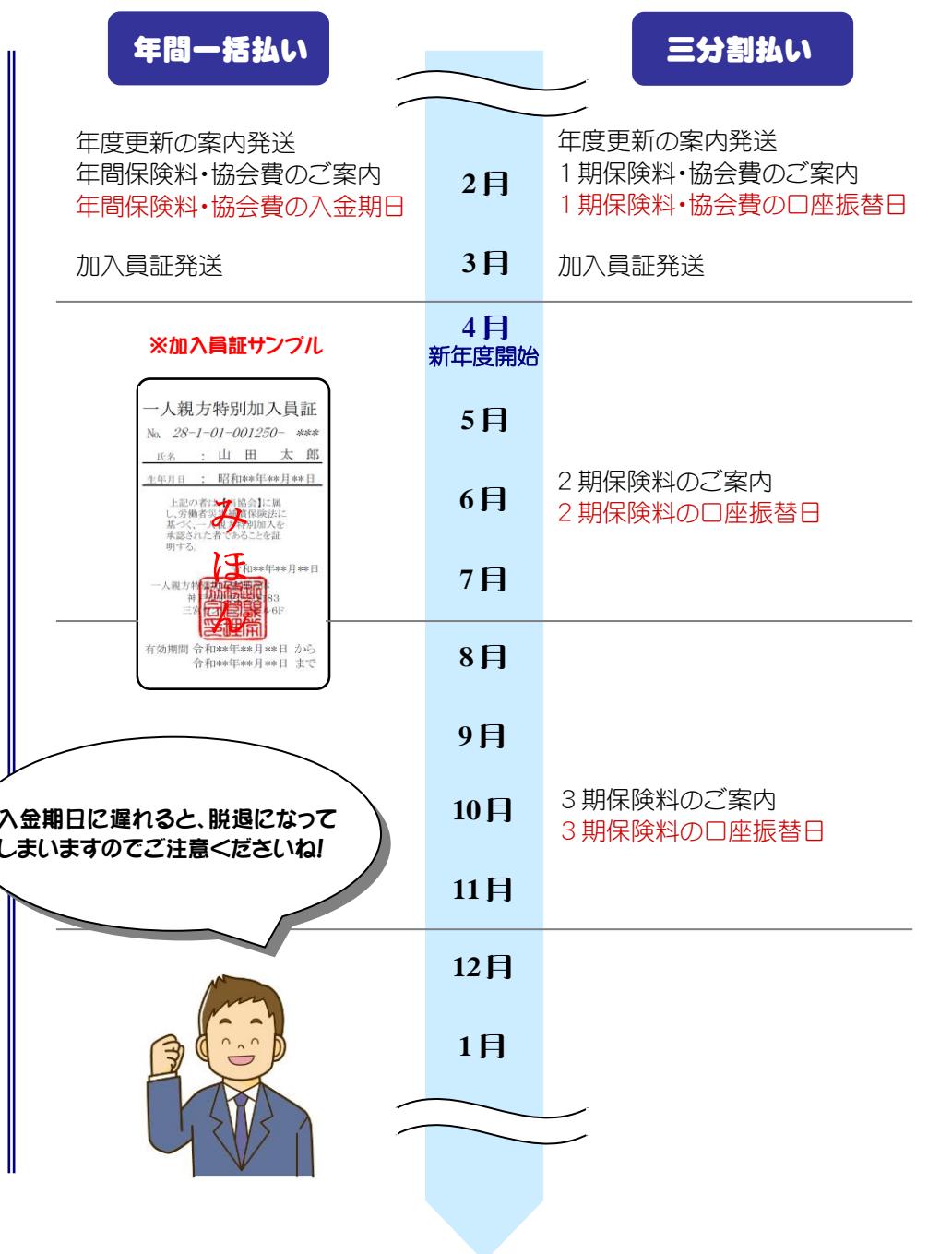
※ 業務の種類に応じて加入時に健康診断が必要となる場合がございます。

加入後の流れ

更新忘れ…その「うっかり」は私たちが防ぎます。

ご加入頂いた後に発生する保険料や協会費については、支払い方法により「一括払い」「三分割払い」それぞれのタイミングで事前にご案内をお送り致します。

ついつい忘れるがちな**年度の切り替え時期**についても**確実にご案内**致しますので、うっかりミスで保険が失効してしまうことを防げます。私たちはいつだって現場で働くみなさんのことを考えています。



事故対応

事故専任スタッフにすべてお任せ下さい。

仕事中に怪我をしてしまった…どれだけ注意していても、事故は突然やってきます。但し、とっさの出来事で慌ててしまい、間違った対応をすれば、その後の労災給付が上手くいかないケースもあるのです。

万が一事故が発生してしまったら、電話一本。すぐに事故専任スタッフが詳しいお話を伺いし、病院対応や申請書作成、役所への届出まで全て行います。難しいことや面倒なことはプロにお任せ頂き、一日でも早く怪我や病気を治して頂きたい…それが私たちの想いです。

お仕事中や通勤途中にお怪我をした時は…
慌てずに事故対応ダイヤルへお電話下さい。

078-381-7332

受付時間 9:00~18:00 / 月~金(祝日を除く)

事故専任スタッフに全てお任せ !



Q&A

よくあるご質問にお答えします。

Q. 明日から現場に行くので、加入証明をすぐ欲しいのですが？

- A. お申込み時に電話でその旨ご連絡ください。FAXにてお送りいたします。

Q. 株式会社の代表取締役でも一人親方労災に入れると聞いたのですが？

- A. 従業員がいない場合はもちろん入れます。

また臨時のアルバイトをお使いの場合でも、年間延べ100日を超える場合はご加入頂けます。

Q. 直接自分で労災加入を役所に申し込むことはできますか？

- A. できません。厚生労働省の認可を受けた団体を経由しなければ加入できない仕組みになっています。

Q. 加入の申し込みをする場合、住所地により加入できない場合がありますか？

- A. どちらの都道府県にお住まいでも当協会にご加入頂けます。

Q. 民間の保険に入ってる場合は、一人親方労災に入る必要はありませんか？

- A. 是非一人親方労災にご加入ください。一人親方労災にしていなければ仕事ができない現場が急増中です。保険料と補償の内容も、民間の保険に比べて遥かに充実していることが考えられます。一度ご加入中の保険を見なおして頂き、一人親方労災へ加入して頂くことを強くお薦め致します。

Q. 職人仲間で同時に加入したいんだけど、みんなに説明してもらえますか？

- A. もちろんです。当協会は皆さんに安心・納得して頂いてからご加入頂くようにしております。訪問し、皆様へ説明を行うこと等も無料で行なっておりますので、まずはお気軽にお問い合わせください。

Q. 今は一人親方として加入していても、従業員を雇つたら脱退しないといけませんか？

- A. はい。常時従業員を雇うようになれば、一人親方労災から脱退して頂かなくてはいけません。しかしその後の「中小事業主特別加入労災」への切り替えが可能です。会社を作つてからも私たちが、ずっとサポート致します。

Q. どこの加入団体から一人親方労災保険に入るのがいいのですか？

- A. 是非私たちにお任せ下さい。毎年数多くの一人親方さんにお選び頂いているのには、確かな理由があります。

Q. 保険料、協会費の支払い方法をおしえてください

- A. 指定口座へ直接お振り込みいただく方法、当協会窓口で直接お支払いいただく方法、
口座振替による方法がございます。なお、口座振替手数料は無料です（当協会負担です）。
労働保険料の3分割払いをご希望の場合は口座振替による方法のみとなっております。

Q. 年度途中で一人親方をやめ、就職しました。この場合はどうなりますか？

- A. まずは当協会へご連絡ください。ご連絡いただいた月の月末で解約処理を行います。
お預かりした未経過分の労働保険料および協会費の清算をします。協会費は加入月数×
2,000円との差額が返金額です。返金時の振込手数料は会員様負担です。

MEMO



一人親方から大企業まで 40 年の実績とノウハウで
サポートする労務管理のベストパートナー

<http://www.pm-net.gr.jp>

兵庫県神戸市中央区京町 83 三宮センチュリービル 6F
JR、阪急、阪神 各線三宮駅より徒歩約 10 分

**厚生労働省認可
近畿労務管理協会**

まずはお気軽にお電話ください

TEL 078-381-7332

FAX 078-331-8831